

# 未来を描く ワークスタイル

宮城県は一人一人のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場づくりに取り組んでいます。

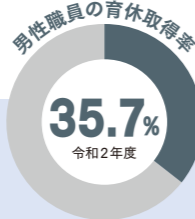


男性職員も育休取得で子育てに参加

企画部 企画総務課 企画調整第二班  
ささきののよし  
佐々木 信祥 / 平成26年度採用

主な経歴  
平成26年度～ 保健福祉部 障害福祉課 施設整備班  
平成28年度～ 保健福祉部 医療整備課 病院事業班  
(現:医療政策課)  
平成30年度～ 東部土木事務所 総務班  
令和 3年度～ 現職

【休暇制度取得詳細】育児休業(令和3年4月～9月)



宮城県庁では育児休業を希望する男性職員を応援してくれる体制が整っています。私は長男が生まれた際、職場の上司・同僚からの後押しもあり、思い切って育児休業を取得しました。最初は不安もありましたが、子どもの成長を間近に感じることができ、とても貴重な時間を過ごすことができました。復帰後も、必要に応じて休暇を取得できるよう配慮いただいています。



- ある1日のスケジュール
- 8:30 登庁/メールチェック
  - 9:00 全国知事会からの照会対応・書類作成
  - 12:00 昼休み
  - 13:00 メールチェック
  - 14:00 打合せ・書類作成
  - 17:15 退庁



職場のサポートで仕事と育児を両立!

仙台中央県税事務所 外形標準課税法人調査担当  
とさしかな  
戸刺 香奈 / 平成22年度採用

主な経歴  
平成22年度～ 仙台北県税事務所 課税第二班  
平成25年度～ 震災復興・企画部 地域復興支援課 復興支援第二班(現:企画部 地域振興課)  
令和 3年度～ 現職

【休暇制度取得詳細】産前産後休暇・育児休業(平成26年4月～平成28年5月)  
育児部分休業(平成28年6月～令和2年3月)



育児休業から復帰後は、部分休業制度を利用して、育児と仕事を両立しています。出産前は職場に迷惑を掛けてしまわないかという不安もありましたが、子育て支援制度の充実や、なにより職場の方々への理解やサポートがあり、とても心強かったです。仕事と育児、どちらも諦めずにライフプランを描くことができるので、とても働きやすい職場環境だと思います。



- ある1日のスケジュール
- 7:30 保育園への送り
  - 8:30 登庁/メールチェック
  - 9:00 調査書類の確認・電話対応
  - 12:00 昼休み(休憩時間短縮の選択により45分間)
  - 12:45 照会文書の作成・電話対応
  - 16:00 退庁
  - 17:00 保育園へお迎え



獣医の経験を生かし宮城の畜産に貢献

畜産試験場 酪農肉牛部 バイオテクノロジー研究チーム  
とがしてつや  
富樫 哲也 / 令和元年度採用

主な経歴

【前職】  
平成29年度～30年度 民間企業(大動物臨床獣医師)勤務  
【入庁後】  
令和元年度～ 東部家畜保健衛生所 防疫班  
令和3年度～ 現職

民間企業で大動物臨床獣医師として勤めていくうちに、人と動物をつなぎ、より多様なフィールドで活躍できる公務員獣医師に挑戦したいと考えようになり、転職を決意。前職の経験を生かしながら動物の病気の予防に注力しつつ、畜産農家の利益について考えるなど、日々やりがいを持って職務に励んでいます。今後も多くの経験を積み、成長していきたいと思っています。



- ある1日のスケジュール
- 8:00 登庁/牛の飼養管理
  - 8:30 受精卵の採卵
  - 10:00 採取した受精卵の凍結
  - 12:00 昼休み
  - 13:00 試験研究
  - 16:00 過剰排卵牛への家畜人工授精
  - 16:45 退庁



派遣を経験し自分のスキルを磨く

環境生活部 環境政策課 温暖化対策班  
すずき いずみこ  
鈴木 泉子 / 平成25年度採用

主な経歴

平成25年度～ 震災復興・企画部 震災復興政策課 行政評価班  
(現:企画部 総合政策課)  
平成28年度～ 北部土木事務所 行政班  
令和元年度～ 内閣府 地方分権改革推進室に派遣  
令和 3年度～ 現職

県職員の仕事は多種多様で、他の行政機関や民間企業へ派遣される場合もあります。私は派遣先の内閣府地方分権改革推進室で、自治体から国の制度改革に関する提案を受け、その実現に向け制度所管省庁と調整を行う「提案募集制度」を担当していました。国と自治体、双方の視点で検討する難しさがありましたが、相手の立場に立って物事を考える力が身に付きました。



- ある1日のスケジュール
- 8:30 登庁/メールチェック
  - 9:00 照会対応・書類作成
  - 10:00 環境交付金市町村ヒアリング
  - 12:00 昼休み
  - 13:00 照会対応・書類作成
  - 15:00 課内打合せ
  - 17:15 退庁

## 休暇制度概要紹介

	制度名	内容
出産	産前・産後休暇	出産予定日の8週間前から産後8週間までの期間取得可能
	育児休業	子どもが3歳になるまでの期間取得可能
育児	部分休業	子どもが小学校入学までの期間、1日2時間以内で取得可能
	男性職員の育児参加休暇	妻が出産する場合、出産予定日の前後8週間の期間に5日間取得可能
	育児短時間勤務	子どもが小学校入学までの期間、職員が勤務パターンを選択して勤務
	子の看護休暇	子どもが中学校入学までの期間、1年間で5日以内(子どもが2人以上の場合は10日以内)
その他	ボランティア休暇	1年間で5日間取得可能